

## 平成 29 年 7 月 定例教育委員会 議事録

日 時 平成 29 年 7 月 20 日 (木) 開会 17 時 00 分  
閉会 18 時 40 分

場 所 レセプションホール

出席者 教育長 寺岡 悌二  
教育委員 福島 知克 教育委員 (教育長職務代理者)  
明石 光伸 教育委員  
小野 和枝 教育委員  
議事録署名委員 福島 知克 教育委員

教育庁 湊 博秋 教育参事  
高橋 修司 教育次長兼社会教育課長  
月輪 利生 教育政策課長  
姫野 悟 学校教育課長  
梅田 智行 スポーツ健康課長  
末光 淳二 教育政策課参事  
猪俣 正七郎 学校教育課参事兼総合教育センター所長  
亀川 義徳 社会教育課参事  
矢野 淳子 人権同和教育啓発課参事兼学校教育課参事  
加藤 ひろみ 教育政策課課長補佐  
志賀 貴代美 教育政策課課長補佐兼指導主事

傍聴人 16 名 (職員研修)

議事日程 第 1 議事録署名委員の指名について  
第 2 平成 30 年度使用別府市立小中学校教科用図書の採択について  
【議第 30 号】※非公開  
第 3 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する  
結果報告書について【議第 31 号】

報告事項 (1) 平成 29 年度大分県学力定着状況調査結果について  
【報告第 16 号】※非公開

その他 (1) 平成 29 年度別府市外国語指導助手について  
(2) 8 月定例教育委員会の開催日程について

# 議 事 録

## ◎ 開 会

**寺岡教育長** 開会前にご報告を申し上げます。本日は職員研修の一環としまして、各議案の担当課等の職員が同席しております。各学校現場からも市の職員が傍聴させていただいております。本日は高橋委員が欠席の届出がございましたが、過半数の出席がございますので、会議は成立いたします。  
それでは、ただいまより平成 29 年 7 月の定例教育委員会を開催いたします。

---

## ◎ 議事録署名委員の指名について

**寺岡教育長** 議事日程第 1、議事録署名委員について、本日は福島委員さんをお願いします。  
本日の議事のうち、議第 30 号 教科用図書採択、報告第 16 号 学力定着状況調査結果につきましては、別府市教育委員会会議規則第 6 条第 1 項の規定によりまして、非公開とすることをご提案いたします。お諮りいたします。議第 30 号および報告第 16 号を非公開とすることに賛成の委員の挙手をお願いいたします。出席者の 3 分の 2 以上でございますので、これを非公開といたします。また、これにより審査順序を入れ替えたいと思います。最初に議事日程第 3、議第 31 号を、その次にその他の項を、その後、非公開としまして報告第 16 号、議第 30 号の審議を行いたいと思います。

---

## ◎ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する結果報告書について

**寺岡教育長** それでは議事日程第 3、議第 31 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する結果報告書についてです。この件につきまして、提案理由の説明をお願いいたします。

**教育政策課長** 議第 31 号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により議決を求めるものでございます。別冊の資料をご覧ください。

※ 別冊資料に基づき、各担当課長・参事より点検・評価の概要を説明、教育政策課長より知見活用委員会による意見、教育委員会活動状況の報告があった。

**寺岡教育長** ただいま各課長より、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する結果報告書につきまして、議決を求める説明がございました。これより質疑を行います。委員の皆様、何かございますか。

**明石委員** 2ページの学力の定着のところですけど、平成28年度は学力調査の実績がやけに減っていますね。特に中学校の数学は、今まで基礎が良くて活用が悪かったんですけど、今回は基礎も落ちているから、この成果と課題のところにもそういうのが入っていますかね。具体的な数字が出ているから、それに対しての傾向のような。

**学校教育課長** 今ご指摘いただいたとおり、中学校はなかなか成果が出ないというか、現状があります。その原因と対策については、具体的な方策が①②③④とあります。それぞれの中にちりばめられております。例えば原因として、方策①の成果と課題の2つめの黒丸にありますように、合同授業研究会をするんですけども、参加人数が限られていてなかなか広がりがありません。例えば方策②ですと、成果と課題のところの1つめの黒丸、課題の質がまだまだ良くなって、課題が本当に子どものものになるまでの場の設定とか、課題を提示した後の判断力・表現力等々の学習計画が不十分だった。方策③ですと、成果と課題の黒丸、補充学習の効果をしっかり評価して、補充でクリアできれば新たな目標を設定するPDCAサイクルを短期に回すとか、そういうところが不十分であったとか、家庭学習についても4ページにありますけども、学習時間が依然として短いと、まあ増加はしていますがまだまだ短いと。そういったことを考えております。この対策につきましては、方策については引き続き徹底していくということで考えておりますけども、特に中学校において先生の指導力を上げるために、平成30年度に向けて、今新たな事業を構築している途中でございます。また形になりましたら委員の皆様方にお知らせできると思いますし、分からないことが分かる、そのためには、授業中何が分からないかが、みんなの前で議論になって、そうだよね、そこをみんなで考えようねというような、本当に基本的な授業をしっかりと中学校でやっていく、そういうことが大事だと考えておりますので、そういう点は特に強化していきたいと思っています。以上でございます。

**明石委員** そういうのがどこかに入っていたらいいね。こういうふうになった、これに対してはこういう課題が残っている、という具体的なのがあれば。数字がはっきり出ているから。特に気になるのが、基礎が下がっているのがね。今まで基礎はよかったんですよ。活用はちょっと悪かったけど。基礎はやっぱり押し型ですからね。

**寺岡教育長** 課長、学校の格差という点ではいかがでしたか。これは全体の平均から出てきていますけど。

**学校教育課長** やはり全ての学校がマイナス傾向にあるわけではなくて、学校によって違いがあるという現状でございます。

**寺岡教育長** ある地域の学校では、マイナス20ポイントとかですね。非常に学校経営が上手くいなくて授業が成立しないとかいうのがあって、かなり格差がありますね。だからそこが大きな問題ではありますね。別府市の学力調査についてはいかがですか。

**学校教育課長** 別府市が冬に行っております市独自の学力調査は、実施学年は小学校中学年以上ですけれども、どの学年も同一生徒、例えば小6中1中2と追っていくと右肩上がり成績が伸びておりますので、教員が努力しながら力をつけていっていることは確かです。ただ、全国調査はかなりレベルが高いと言いますか、しっかり普段から学習しておかないと解けないような問題も多いので、全国調査レベルの力まではまだついていないのかなど。着実に力をつけつつはあるけれども、もっと全国水準の学力をつけていくと、そういったところに力を入れていく必要があるというふう考えております。

**寺岡教育長** Cということで評価自体はかなり低いので、ぜひB、Aのほうに向かって具体的に。

**明石委員** 学校格差があるというのが、その原因をちゃんとしないといつまでも続くんじゃないですか。

**福島委員** 私も確かな学力の定着のところ、下がっていることは非常に気になります。そして、他の個別目標もいろんなことがありますけど、割と具体的なことをやっているからですね、概ね良いとかAとかいうのがつくんですよね。ここだけは具体的なことがあまり載っていない。例えば私が思いつきで言って良いか悪いか分かりませんが、毎日出した宿題をやってきたかどうかとかね、今日習ったことを宿題に出したら、明日見れば今日の授業が良かったか悪かったかがすぐ分かるわけですね。そんな具体的なことが、この中にひとつもないんですね。まとめていくらという感じになっているから、もう少し具体的に、今日宿題出したのが良かったとか悪かったとか、宿題の数が50回出したけど40回まではやって来たとかね、そういうふうなことでもって、最後の結論内容にならないと、先生の質も生徒の質もなかなか分かりづらいものがあるんですね。確かな学力を上げるために、もっと具体的なことをやってみたとところでもって、だめだった良かったということを言いませんとね。全国平均で平均点いってないというのは、やっぱりおかしいですよ。もっと細かく注意を払ってやってほしいと思います。

**寺岡教育長** 学校教育課長、今のご指摘の中で、学校改善4点セットとかありましたよね、昨日も。そういう観点からはどうなんですかね。もっと具体的なものを示すべきだということですけども。

**学校教育課長** 今福島委員からご指摘いただいたことを、実は知見活用委員の先生方からもご指摘いただきました。平成28年度を取組とか総括が、やっぱりやや具体性に欠けるということで。具体的にどこが悪くてどう変えて、次の手をどう打つのか、そこら辺が見えるようにしてほしいというご意見をいただいておりますので、平成29年度、本年度についてはそういうふうやっていきたいと思っております。

**福島委員** 宿題が一番分かりやすいんですよ。今日やった授業の宿題を出す。で、同じことをやるんだから100点を取ってもいいんだけど取れない。それ

で、分かっている分かっていないがすぐ分かるから、明日もう一回同じことをやってみよう。ぜひとも。

**明石委員** それをどこかに入れたほうがいいんじゃないですか。

**福島委員** 入れたほうがいいでしょうけどね。もう少し具体的に。

**明石委員** これは公表しますから、市民が見たときに分かるような公表でないと悪いんじゃないですかね。

**寺岡教育長** では、取組（１）の確かな学力の定着、この案件につきましては、ご指摘いただいた点を修正するということでよろしゅうございますか。

※異議なし

**寺岡教育長** その他、何かございませんでしょうか。  
では次に（２）いじめ・不登校の解消につきましてはいかがでしょうか。  
評価はBということで概ね順調ということでした。

**明石委員** スクールソーシャルワーカーは、こちらではSSWとしているから、ここは統一したほうがいいんじゃないでしょうか。カタカナで出てきたりSSWで出てきたりしてるから。

**寺岡教育長** では、SSWという標記とカタカナの標記、どちらかで統一ということで、そこをお願いします。よろしゅうございますか。  
それでは９ページ、取組（３）体力の向上、この件につきましては、特に中学校２年生の調査結果がかなり全国から下がっているというご指摘をいただいております。評価はBということでございますが、何かございますか。

**明石委員** 体力と学力はパラレルですか。昔は違っていたけど最近。体力が中学２年でガッと落ちているじゃないですか。で、学力もガッと落ちているから。

**福島委員** それは相関関係あるでしょうね。

**明石委員** そうだったらもっとこちら側も気合を入れて。

**福島委員** 体力も活発になれば、頭脳も活発になりますからね。いろいろ小賢しいこと考えないと活発にならないから、体力は。頭使うから。

**明石委員** だからその辺もちょっと。体力も落ちている、学力も落ちているんで、何か関係があるのかなと思ったから。その辺はやっぱり課題としてどこかに入れておくべきじゃないでしょうかね。

**寺岡教育長** では９ページ、体力の向上につきましては、学力との相関関係、そうい

う記述を盛り込んだらどうかというご指摘でございますので、今の点を修正したものを入れるということで、ご異議ございませんでしょうか。

※異議なし

**寺岡教育長** では11ページ、取組（4）健康教育の推進でございます。これはAということで、フッ化物洗口の導入が小学校4年生まで入っているということでございますが、その点につきましては何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは13ページ、取組（5）幼稚園における豊かな育ちの基盤づくりということでございます。評価はAという評価をいただいております。

**明石委員** Aだからいいんじゃないですか。

**寺岡教育長** それでは15ページ、取組（6）幼稚園・学校人権教育の推進、評価はBでございますが。

**明石委員** これは成果と課題のところですけど、とにかくこういう計画で学級でやりましたと。市内全ての学級で取り入れられていますから概ね良いですということだけど、実際この評価というのは、本当に受けた生徒たちが、人権問題は評価が難しいと思うんですね。自分たちがやった学習とか人権教育は概ねうまくいった、けどその結果、生徒たちがどの程度人権に目覚めたかという、その評価が大事と思うんですけど。自分たちが計画してやった評価はまあまあいいんだと。要するに僕たちも言うけど、行動変容というんですけど、それが変わっているかどうか。例えば、糖尿病の人なんかだったら、糖尿病はいくら医師たちが指導しても、本人がしないと何もならない。食事療法とか運動療法とか盛んに言って、ちゃんと教室で話しました、だから健康教室としては100%達成しました、けど患者さんが実際に運動したり食事をちゃんとしたりしなかったら何もならないので、人権問題で評価というのはものすごく難しいような気がするんですね。だからこれでいいのかなと思います。

**寺岡教育長** いかがでしょうか。そういう研修あるいは学校でいろいろな教育をやっているわけですけど、子どもたちの中で、例えばいじめ、からかい、あるいは暴言とか、人権意識のそういう実態についてはどのように評価しているかというご指摘だと思うんですけども。総合教育センター所長いかがですか、学校から出てくるいろんないじめとかからかいとか暴言とか、そういういわゆる人権意識をつけるような教育をしているにもかかわらず、幼稚園から小学校、中学校の実態というのはいかがですか。

**総合教育センター所長** 学校のほうでは人権教育は積極的に行っています。にもかかわらず、センターのほうに寄せられるいじめの報告件数は、昨年度100件を超えているという状況です。その中で、一部の保護者はセンターに相談に来たりするわけです。その保護者の話を聞いたりする中では、そういう人権教育というのをしているけれども、実際にはこんなことが起こっているではないか、というような鋭い指摘をもらうことがあります。そういう

場合はその中身を大事にしながら、学校に戻して、本当の意味で子どもたちにきちんと心まで落とすような人権教育って何なんでしょう、工夫して実践していただきたいというようなことを学校に指導しているところでございます。

**寺岡教育長** 矢野参事のほうはどうですか。人権同和教育啓発課のほうにはそういう深刻な相談とか、そういうものはございますか。

**人権同和教育啓発課参事** 本課のほうでは、直接的な相談というのは寄せられていませんが、今のようセンターのほうで具体的な事例というのが増えてきていると思います。今センターの所長が申しあげましたように、本当に心に届くような授業をしていかないといけませんし、先程書きましたが、人権の8課題というのがそれぞれの学校で取り組まれています。8課題について理解するのは、こういう人権問題があるということをもとに知るところであって、それが自分たちの身近なところでどのように繋がっているのか、起こっているのかということまで、身近なところまで落とし込まなければ感性に訴える授業にはならないと考えていますので、人権教育主任を中心とした研修会の中では、そういう深い授業をしていくところを求めようとしています。人権作品というのを書きましたが、人権作品というのは、標語、作文、ポスターで表現をしていくということになります。インプットしたものをアウトプットしていくということで、その子どもが、一度自分の中で理解や考えを落とし込んで、それを自分の言葉や絵画などで表現していくところで、子どもたちの感性を育てていきたいというふうに考えているところです。

**福島委員** 今に関連してですけどね、ちょっと前か国会議員の豊田議員というのが暴言を吐いて、それを教室の中で子どもたちが言うとか笑いを誘うという、品のないような。あのときに一番分かりやすいから、だめということをしつかりやるようなことをフィードバックさせてないから、人権教育は人権教育、そんな暴言は笑いを誘う、分けてしまうのが良くないですよ。だからそのときにぱっと言ってあげないと。そういう事例というのが、事象というのがものすごく多いですよ。マスコミが悪いんでしょうけど、そういうのを長く毎朝のように流してしまっていたからね、それを真似する。また違う事象だって毎日のように流すからそれをまた真似する。そのときに有用なものを作ったらいい。フィードバックを、まあこの中に入れるのは難しいですね。もう少し書き様があるんじゃないかなと思いますね、次のとき。いじめに対してとか人権問題に関する意識も。

**明石委員** いろんな事例をすぐタイムリーに使って教育します、というのがあればいい。

**福島委員** 確かに子どもが真似するとおもしろいんですよ。大人も一緒になって笑いますが、あれは絶対良くないですよ。

**寺岡教育長** よろしゅうございますか。では17ページ、取組(7)自然体験学習の充実、評価はB、概ね順調となっております。

**明石委員** 自然体験学習はとても重要視しているんですけど、ちょっと思ってるのと違うのは、自然体験学習で自然に出てキャンプとか2泊や3泊の宿泊をするというので、まあまあいいなと思うんですけど、実際は自然体験のところ、例えば習っていた理科とか地理とか、そういった学習していたものが体験学習に結びつくような。例えば算数でも、Aくんは歩幅が50cmでした、Bくんは70cmでした、100m歩いたらどちらが先で、どれくらい差が開いたとかですね、そういう実際の自然を活用して、あそこからあそこまで何mあるからね、とかそんな感じで、僕は自然体験というのは、今まで学習したいろんなことの集大成の場と思うんですね。なぜこういう勉強をしたのか、じゃあそれを応用するというか活用する場だと思っているので、そういうものと思うんだけど。どうでしょうか、そういうことが全然書いてなくて。いろんな今まで習ったこと、各教科の集大成が自然体験学習の場で表れるんですよ。もちろんキャンプしたりするのも大事ですよ、大事ですけど、その中にそういうのが入っているのかなと。これからは見られないですから。

**福島委員** 遊びが変わっているんですよ。我々は何もなかったから、トンボを捕ったり蝶々を追いかけてまわしたりとか。それで体力もつくわけですね。そんなことがなくて、普通にこれは何という虫ですよ、これは何々ですよというぐらいの自然体験じゃやっぱり。

**明石委員** 自然に親しむというだけですよ。

**寺岡教育長** 教科、道徳、特活、総合的な学習の時間という4つの柱で学校教育と関連しているんですけど、学校教育課はどうでしょうか。こういう集団宿泊的な訓練、あるいはそういういわゆる教科の延長、総合的な学習の時間に組み込んだようなおじかでの取組の中に、そういう教科的な要素を入れたような取組はされているかということですが。

**学校教育課長** 最初の確かな学力のところもそうなんですけど、この知見活用のP D C Aのサイクル自体が、過年度の平成28年度の実績について今検証して、今後具体的にどうしていきましようかというところが、今後の具体的な取組として書かれています。それを踏まえて考えますと、今の17ページもそうですし、冒頭のページもそうなんですけど、少年自然の家おじかの自然体験プログラムについて、おじかを活用した長期宿泊研修、おじかを活用した不登校児童生徒の活動ということで、初期の教育の目的があって、それについての記述をして、評価検証していることなので、例えば総合的な学習の時間ですとか道徳と特活を活用して、教科の学習が生きるような体験活動をするということであれば、それはそれで新たな取組の目的を持って具体的な方策として立ち上げて、平成29年度の新たな取組としてやっていけばその点での評価改善もできようかと思いますが、現状のこのサイクルの中で、もしそれが反映できるとするならば、今後の具体的な取組の中で平成29年度に向けてそういう取組を考えていきたいという表記になるのですが、それでよろしいですか。では最初の学力もそういう形で。

**寺岡教育長** ではそういうことをお願いします。  
19 ページ、個別目標 2、教育環境の整備の取組（1）学校施設の長寿命化・快適化の推進でございます。評価は A ということで、達成しているということですが、何かご意見ご指摘はございますか。よろしゅうございますか。  
では 21 ページ、学校適正化の推進につきましてはいかがでしょうか。評価は A です。  
では次に 22 ページ、社会人権教育の推進について、B、概ね順調に達成しているという評価をいただいておりますが。よろしゅうございますか。  
では 24 ページ、生涯学習の充実の中の取組（1）家庭教育支援の充実でございます。評価は B、概ね順調に達成しているという評価でございます。よろしゅうございますか。  
それでは 26 ページ、取組（2）社会教育の推進につきましては、評価は B、概ね順調に達成しているということでございます。地区公民館活動、図書館、青少協、青少年育成協議会の活動ですが。よろしゅうございますか。  
それでは 29 ページ、歴史的・文化的財産の保存と活用の中の取組（1）歴史的・文化的財産の保存と活用の促進でございます。評価は A、達成しているということです。主に別府学の学習資料本の作成と活用にてございますが。

**福島委員** 別府学は作りかえるんですか。

**教育次長兼社会教育課長** 学校のアンケートを今年 2 回とるようにしています。学校のいろんな意見を総合的に教育委員会で判断して、必要があれば変えると、必要がなければ変えないということで、基本的に今の教材を大きく変えるということは考えておりません。ただ、市長協議の中で、小学校 1・2 年生用の学習資料が若干幼く物足りない、別府の温泉とか文化等の記述が少ないのではないかとということに関しましては、予算の関係もありまして、来年度の予算をちょっと増やしてですね、A 3 の 1 枚もので 4 ページ増やして、その部分を加えようと計画をしております。今年度につきましては、基本的には増刷をする、来年の新生・進学生用に半数は増刷する必要がありますので、その部分は基本的には増刷、部分的に見直しが必要であれば修正しようと考えております。

**福島委員** 私見たんですけど、もう少しここを書いておいたほうがいいなという、要するに加筆の部分がですね、そういうところが多々あると思われまから、毎年加筆をしていくようにやっていると、非常に充実してくるんじゃないかと。ただ単純にこの冊子で同じものをコピーコピーで増やすんじゃないかとですね、今後の具体的な取組のところにもそういうこともやろうということを書いておくと、A が完全に達しているになると思えますけどね。

**明石委員** 改訂版を出すでもいいんじゃないですかね。誤字とか全くないですか。

**教育次長兼社会教育課長** そうということがやっぱり出てくると思いますので、そういうのは改訂します。

**福島委員** 加筆するような感じで。

**寺岡教育長** 今のご指摘につきましては。

**教育次長兼社会教育課長** やはり加筆とかは出てくる可能性が十分あると我々も考えております。抜本的に変えるのではなくて、加筆とか修正とかですね。

**寺岡教育長** ではそこを確認をお願いします。  
では 30 ページ、社会体育の振興の中の取組（1）スポーツ活動等の推進でございます。評価はB、概ね順調に達しているということですが、何か委員さんご意見等ございますか。

**福島委員** 今後の具体的な取組は、2年半後にオリンピックがありますよね。来年はラグビーワールドカップがありますし、その辺のことも少しやっておかないと、大人だけが盛り上げるんじゃなくて、子どもたちから盛り上げてもらいたいものがありますからね。少しそういうふうな取組をしていただくと非常にありがたいです。

**明石委員** 実際してるんでしょ。してるのになと思って。

**スポーツ健康課長** これは平成 28 年度実績ということで、本年度、平成 29 年度からは、小学校中学校のアスリート、全国大会に行ったり世界大会に行く子どもたちを、日体大などに派遣して、そういうものに触れさせるという事業を行います。

**福島委員** 私が言うのは、オリンピックという言葉とラグビーワールドカップという言葉을挙げてですね、今後の取組の中に入れていただけるといいなと思います。

**明石委員** 具体的な取組のところには何も書いてないから。

**スポーツ健康課長** わかりました。

**寺岡教育長** 課長、発展的なつながりということで、そういう文言を入れるということではよろしいですか。

**スポーツ健康課長** はい。

**寺岡教育長** では 32 ページ、個別目標 7 コミュニティ・スクールの推進の（1）学校運営協議会の円滑な実施ということです。公民館コーディネーター、学校運営協議会の全市的な組織づくり、学校体育活動に地域を活かす協働体制づくりの推進ということで、評価はBということでございます。

**明石委員** 家庭教育支援の充実とコミュニティ・スクールとの連携で、具体的なのは家庭・地域・学校、それからコミュニティ・スクールは地域の教育力を上げる、同時に家庭が入っているから家庭教育の支援、その辺がちょっと。

**福島委員** 関係ないとかあるかな。すべてあるでしょうね、関係は。コミュニティ・スクールと家庭教育。

**寺岡教育長** 中学校校区における家庭・地域・学校それぞれの連携をより深めるということで、家庭・地域・学校それぞれが共通の取組を持って実行するという方向でございますが、何かありますか、学校教育課長。

**学校教育課長** 今、家庭の教育力の再構築の話題で申し上げますと、例えばひとつの中学校区で、とにかくうちの中学校区に住む子どもたちは、あいさつができる子どもにしようと、国際観光温泉文化都市にふさわしく、あいさつができる、では中学校でもあいさつをする、小学校でもあいさつをする、そしてそのあいさつの輪を地域に広げていくために、地域の自治会をはじめ地域全体があいさつをしていこう、そして家庭の中でもしっかりとあいさつをしていこうという、エリア全域であいさつをすると。そのことで、家庭でもあいさつしましょうねということが、家庭における生活習慣を身に付けるということにつながって、家庭の教育力につながっていくと。そういう論法で、家庭も含めてエリア全体で取組を進めていくという考え方をしていきたいと思っています。現実今はまだそこまで進んでおりませんので、質の向上を、形はできたので質の向上を今後は図っていききたいと学校教育課としては考えております。

**明石委員** 今言われた別府市のキャッチフレーズがありますね。そこが入ったほうが。

**寺岡教育長** ふるさと別府に学び、未来を創る人づくりの推進。

**明石委員** 別府市教育委員会としてのキャッチフレーズが全然入っていないから、どこかで。

**福島委員** 確かに入っていないですね。

**明石委員** せっかく立派なキャッチフレーズを作ったから。どこかに入れてもらって。

**寺岡教育長** 学力、あるいは生徒指導問題、体力やいろいろなスポーツなどの問題もコミュニティ・スクールの中でいろんな関係者、組織の中でどういうふうな解決策を出すのかという、コミュニティ・スクール導入のそもそもの目的はそういうところでしたので、キャッチフレーズやスローガン、理念みたいなものをこの中に。

**明石委員** 入れるとするなら、ここが一番いいと思います。

**寺岡教育長** このコミュニティ・スクールの推進の中にですね。ではまた教育政策課のほうで一回検討していただいて、そういう文言が入れるところはどこかあるか確認をお願いできればと思います。  
その他よろしゅうございますか。ではこの案件につきましては、ご指摘いただいた点を修正するというので、継続審議にしたいと思いますがご異議ございませんでしょうか。

※異議なし

**寺岡教育長** ご異議もないようでございますので、議第31号は継続審議といたします。再度、次回の教育委員会までにまとめをお願いいたしたいと思います。

---

## ◎ その他（1）

【概要】 ※学校教育課長より、平成29年度別府市外国語指導助手について、4名のうち8月に1名退職により入れ替わる旨の報告があった。

**寺岡教育長** その他に何かございますでしょうか。

**教育次長兼社会教育課長** 6月の定例教育委員会の際に、福島委員さんと高橋委員さんから、図書館協議会委員の委嘱について提案させていただいた関連質問といたしまして、そもそも図書館協議会でどういう協議をしているかというような内容があったと思います。その点につきましてご報告させていただきます。基本的に運営方針を具体的にいろいろな形で方策を報告して、それを承認してもらおうとか、具体的に市民が集まりやすい場所を作るためにどうしたことが有効なのか、そういうことを1年間やってきた報告、それから、今後の今年1年間どうすることがいいか、そういうことを議論なり意見をいただいております。基本的にはそういう事業報告なり事業計画なりに意見をいただいているというのが主な活動になっております。また、未回収の図書があるのではないかとということでご質問いただきました。これについて調査しましたが、ここ数年は未回収の部分はないと、基本的には2週間から1ヶ月弱返還がない場合は、まず電話による督促をして、その後それでも回収されない場合は、2ヶ月までは、はがきや封書による督促、それから90日以上の場合は、その方への貸し出しを禁止するというペナルティを科して、今は未回収の図書はないということで報告を受けております。過去は数名、年間2、3冊回収できない、それについて3年間以上回収できなかった場合は、その図書自体を廃棄処分という処理をしていたようであります。ここ数年は、図書司書に確認しましたところ、返還がないということは今のところない、という報告を受けました。以上でございます。

◎ その他（２）

【概要】 ※平成 29 年 8 月定例教育委員会の開催日程について、日程調整の結果平成 29 年 8 月 23 日（水）17：00 より開催することが決まった。併せて 9 月定例教育委員会が平成 29 年 10 月 4 日（水）17：00 より開催することが決まった。

---

◎ 報告事項

寺岡教育長 ここからは非公開の議案になりますので、一般の傍聴の方と報道関係の方は、申し訳ありませんがご退席をお願いします。

※研修職員以外の傍聴者退席

寺岡教育長 それでは議事に戻ります。報告第 16 号 平成 29 年度大分県学力定着状況調査結果についてでございます。この件につきまして、ご説明をお願いいたします。

以下非公開

---

◎ 平成 30 年度使用別府市立小中学校教科用図書の採択について

寺岡教育長 次に議第 30 号 別府市立学校教科用図書の採択についてでございます。非公開となっておりますので、ここで研修の職員の皆さんは恐れ入りますがご退席をお願いいたします。

※研修職員退席

寺岡教育長 それでは提案理由の説明をお願いいたします。

以下非公開

※審議の結果、議第 30 号は原案どおり議決した。

---

◎ 閉会

**寺岡教育長** これですべての日程を終了いたします。以上をもちまして、平成 29 年 7 月定例教育委員会を閉会したいと思います。ありがとうございました。

---

- 発言の内容について、単純ミスと思われる字句、重複した言葉づかい等を整理の上作成しています。